

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目				金額	小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	58,200
		交通費		旅費	58,200	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党	支出年月日	平成30年5月29日	現金出納簿 支出番号	8	合計	58,200円

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）






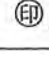






8

支出番号

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。



出張（調査等）議員名

・ 小島寛子		・	
・ 田川正治		・	
・ 山根悟		・	
・		・	
・		・	
・		・	


記

期 間	平成30年5月22日 ~ 平成30年5月22日（泊1日）
目 的	研修
用 務 先	千代田区
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	日経グローバルセミナー-5月定例会 医療制度改革と自治体の役割

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者	受 理 日	平成30年5月22日
		確 認 日	平成30年5月22日
		支 出 日	平成30年5月22日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

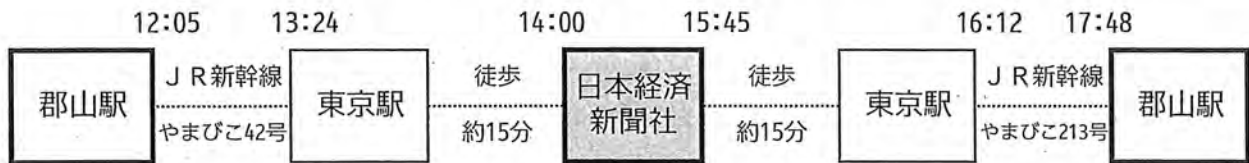
旅費請求額	58,200円	左記の旅費を受領しました。 平成30年5月22日 代表者 小島寛子 
-------	---------	--

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□ 平成30年5月22日 (火)

千代田区：日経グローバルセミナー5月定例会



2 人員 3名

小島寛子 議員
田川正治 議員
山根悟 議員

3 調査内容

【日経グローバルセミナー5月定例会】

○平成30年5月22日 (火) 14:00~15:45

医療制度改革と自治体の役割

講師：島崎 謙治氏 (政策研究大学院大学教授)

4 事務局連絡先・会場

○【会場】日本経済新聞社 東京本社6階 カンファレンスルームA
(東京都千代田区大手町1-3-7)

【事務局】フェイス・ツー・コミュニケーション

東京都中央区築地4-3-3 東銀座ビル3F

電話03-3545-2438

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 小島 寛子、田川 正治、山根 悟
 日程 : 平成30年5月22日 (火)
 行先 : 日本経済新聞社 東京本社6階 カンファレンスルームA
 (東京都千代田区大手町1-3-7)

5/22 (火)

	郡 山 駅	東 京 駅	郡 山 駅				
	JR新幹線		JR新幹線				
	226.7		226.7				
運賃	4,000	4,000					8,000
急行料金	4,200	4,200					8,400
グリーン							0
実費							0

運賃							0
急行料金							0
グリーン							0
実費							0

交通費	16,400		16,400	
日当	3,000 ×	1日 =	3,000	
合計			19,400円	× 3人
				= <u>58,200円</u>

日経グローバルセミナー

医療制度改革と自治体の役割

日時：2018年5月22日火曜日 14時～

場所：日経新聞社東京本社6階

講師：島崎 謙治 政策研究大学院大学教授

日本の人口推移

1961年（国民皆保険・皆年金制度スタート） 高齢化率 5.8% → 2010年 23.0%

団塊の世代：S2 2～24年 800万人の子どもが生まれた

アジア諸国の合計特殊出生率は日本よりもタイ、韓国、シンガポール等の方が激減している
若年労働力の奪い合いが発生。

日本は既に海外の人が入らないと成り立たない状況である。

100歳以上の人口も 2015年 6.2万人 2051年 53.4万人

少子化対策（子どもを増やす施策）に取り組むのではなく、

状況に対処する施策を進めるしかできなくなる。

多死社会、毎年90万人以上亡くなる時代がやってくる。

2040年の高齢化率は2010年にワースト1位の秋田を沖縄が抜くくらい

30年で一気に高齢化が進む

集団就職などで都市部に移住した人が高齢者となるため、東京都など都市部ほど高齢人口
が多くなる

大規模団地を抱えるところほど一気に高齢化が進んでいる

1人暮らし高齢者も増加 2035年には女性 501万人 男性 261万人

生涯未婚率も 2015年（50歳時未婚）男性 23.37% 女性 14.06%

↑単に成年後見人を付ければ良いという問題ではない

医療・介護給付費の増大と制約要因

年金制度は金融の課題だけだが、医療と介護はサービスを生み出さねばならない

2016年社会保障費は32兆円（歳出予算の33.1%）25年で約2倍になっている

特例公債（借金）と同等の社会保障費となっているので、財政健全化が必要となってくる

2020年に基礎的財政収支を黒字化との目標を掲げた

社会保障費の伸びについては、年金よりも医療と介護の負担が大きくなる時代

医療技術の進歩と共に高額薬剤の影響が出てきている

費用対効果の議論は避けられないが専門家の議論と国民の草の根からの議論喚起が必要

大阪よりも広い地域を1つの病院で支えている所がある（木曽病院）

高齢者の基礎年金受給者は保険料が低額のため、実質若い生産年齢世代が医療も負担して
いる状況となる。つまり少子高齢化が進むと成り立たなくなる。

ありとあらゆる手段を使い GDP を上げる必要がある→ロボット、チーム医療など
労働人口に占める医療・福祉就業者の割合が増加し日本の産業を窮地に立たせる

◎医療政策の動向と課題

場所により課題に差が出る

質について：治すと共に生活を支える医療の重要性が増す

アクセスの確保：医療・介護資源の分布・人口・地勢など地域特性を踏まえる施策が重要

コスト：消費税は一時的な効果しかない 生産性を上げる医療を考えねばならない

医療・介護の再編を進めるためには？

将来像の認識をしておくこと

総合企画・調整能力を有する自治体職員の育成を進める事

日経グローバルセミナー

医療制度改革と自治体の役割

開催日

2018. 5. 22(火)

会場

日本経済新聞社 東京本社6階 カンファレンスルームA

◆日時 2018年5月22日（火曜日） 14時00分～15時45分

◆テーマ **「医療制度改革と自治体の役割」**

◆講師 政策研究大学院大学教授

島崎 謙治 氏



超高齢社会を迎え、医療政策の守備範囲が保健・介護・福祉にとどまらず、住まい、就労、まちづくりまで広がり、医療という視点から地域をランドデザインする戦略的な発想が求められるようになってきました。診療報酬と介護報酬の改定、次期医療計画の開始、改正国民健康保険法の施行など、2018年度は医療に関する制度改革が目白押しです。一連の改革によって医療の現場や市民生活はどのように変わり、都道府県や市町村はどう対応していかなければならないのでしょうか。政策研究大学院大学で「医療政策コース」のディレクターをご担当されている島崎謙治教授にお話をうかがいます。

【講師プロフィール】しまざき・けんじ 1954年生まれ。78年東京大学教養学部卒、厚生省（現・厚生労働省）入省。93年千葉大学法経学部助教授、2001年同省保険局保険課長、03年国立社会保障・人口問題研究所副所長、05年東京大学大学院法政学政治学研究科客員教授などを経て07年から現職。早稲田大学博士（商学）、社会保障審議会専門委員、独立行政法人長野県立病院機構理事。著書に「日本の医療—制度と政策」（東京大学出版会）、「医療政策を問いなおす—国民皆保険の将来」（筑摩書房）など。

■会場

日本経済新聞社 東京本社 6階
「カンファレンスルームA」
東京都千代田区大手町1-3-7（地図参照）

■会費

無料（日経グローバル購読者以外は5000円）

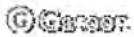
■お申し込み・お問い合わせは事務局まで

電話：03-3545-2438 FAX：03-3545-6993

メール：glocal@info.email.ne.jp

（事務局をフェイス・ツー・コミュニケーションに委託しております。会場で氏名等をうかがい申し込みリストと照合させていただきます）





99+

Myスペース

アプリ一覧

柴田 悠

ポータル スペース スケジュール 施設予約 メッセージ 掲示板 メモ 電話メモ ToDoリスト アドレス帳 メール グループメール 通知一覧

ファイル管理

グループメール(総務議事課) 受信箱 メールの詳細

担当者設定	担当者 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 利用者一覧から選択する
ステータス設定	未処理 <input type="text"/>
フォロー	<input type="text"/> <input type="button" value="書き込む"/>
下書きメール	

【受付完了のお知らせ】日経グローバルセミナー5月定例会

返信する 全員に返信する 転送する 印刷用画面 オプション (移動先)

差出人: "日経グローバルセミナー事務局" <glocal@info.email.ne.jp>

日時: 2018年05月16日(水) 11:21

To: "総務議事課" <soumugiji@city.koriyama.fukushima.jp>

郡山市議会事務局総務議事課 柴田 様

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度は5月22日(火)開催の日経グローバルセミナー5月定例会「医療制度改革と自治体の役割」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。

受付が完了しましたことをご連絡いたします。
当日は本メールを印刷し受付にお渡しくделаいただきますようお願いください。

郡山市議会 公明党 小島 寛子 様 受付番号 66
郡山市議会 公明党 田川 正治 様 受付番号 70
郡山市議会 公明党 山根 悟 様 受付番号 71

日時: 2018年5月22日(火) 14時00分~15時45分(開場 13時30分)
会場: 日本経済新聞社 日経ビル6階 カンファレンスルームA
東京都千代田区大手町1-3-7
http://www.nikkei-hall.com/access/
(最寄駅 東京メトロ『大手町』駅 C2b出口直結)

当日のご来場をお待ち申し上げます。
※当日会場内では、ペットボトル飲料以外の飲食は一切禁止とさせていただきます。

日経グローバルセミナー事務局
TEL 03-3545-2438 FAX 03-3545-6993
mail:glocal@info.email.ne.jp



受信箱へ

会派名 郡山市議会公明党

支 出 調 書

代表者	経理責任者	起案者
		

区 分	事 由	費 目				金 額	小 計
1	調査研究費 H30.7.6 会津若松市行政調査に係る旅費	交通費		旅費	8,980	自動車燃料費	8,980
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研 修 費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広 報 費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広 聴 費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会 議 費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資 料 作 成 費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資 料 購 入 費	法規追録代		参考図書代		新聞（日刊紙）購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人 件 費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事 務 所 費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）	
		その他					
使用者	共 通	Ⓜ 支出年月日	平成30年7月9日	現金出納簿 支出番号	12	合 計	8,980 円

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 12

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・ 山根 悟		・	
・ 但野 光夫		・	
・ 田川 正治		・	
・ 小島 寛子		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	平成30年7月6日 ~ 平成30年7月6日 (0泊/日)
目 的	行政視察
用 務 先	会津若松市
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	別紙

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者	受 理 日	H30年7月6日
		確 認 日	H30年7月9日
		支 出 日	H30年7月9日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

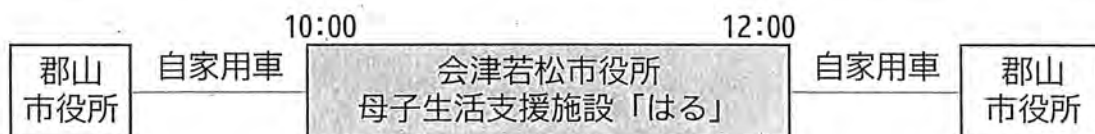
旅費請求額	8980円 6,000 円	左記の旅費を受領しました。 H30年7月6日 代表者 小島寛子
-------	-----------------------------	------------------------------------

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

平成30年7月6日(金)

会津若松市、母子生活支援施設「はる」：母子生活支援施策等について



2 人員 4名

小島 寛子 議員
 田川 正治 議員
 但野 光夫 議員
 山根 悟 議員

3 内容

○平成30年7月6日(金) 10:00~12:00
 場所：会津若松市役所
 母子生活支援施設「はる」
 ・母子生活支援施策等について

4 連絡先

○会津若松市議会事務局 鈴木様

住所：福島県会津若松市東栄町3番46号
 電話：0242-39-1323
 FAX：0242-39-1470

現地：母子生活支援施設「はる」

住所：福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原22-16
 電話：0242-23-4360

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名：郡山市議会公明党
 参加議員：小島 寛子、田川 正治、但野 光男、山根 悟
 日程：平成30年7月6日（金）
 行先：会津若松市役所（福島県会津若松市東栄町3番46号）
 母子生活支援施設はる（福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原22-16）

7月6日 (金)	郡山市役所	自家用車	郡山インターチェンジ	自家用車	会津若松インターチェンジ	自家用車	母子生活支援施設はる	自家用車	会津若松インターチェンジ	自家用車	郡山インターチェンジ
	運賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	急行料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	グリーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実費	—	1,490	—	—	—	—	—	—	1,490	—

	郡山インターチェンジ	自家用車	郡山市役所								
	運賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	急行料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	グリーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	運賃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	急行料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	グリーン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

日当 1,500 × 1日 × 4人 = 6,000円

交通費 (実費) 高速代：2,980円


合計 8,980円

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

郡山市議会 公明党

領 収 書

料金所 会津若松
 NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5338-7524

18年 7月 6日 9時36分
 車種 普通

通行料金 ¥1,490-
 (現金)

—入口料金所— 郡山
 ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
 便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区霞が関3-3-2
 取扱番号 [REDACTED]

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

郡山市議会 公明党

領 収 書

料金所 郡山
 NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5338-7524

18年 7月 6日 13時47分
 車種 普通

通行料金 ¥1,490-
 (現金)

—入口料金所— 会津若松
 ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
 便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区霞が関3-3-2
 取扱番号 [REDACTED]

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

行政視察報告書

会津若松市 母子生活支援施設に係る施策について

平成 30 年 7 月 6 日実施

参加者 郡山市議会公明党 小島寛子 田川正治 但野光夫 山根悟

会津若松市の母子生活支援施設の現在までの経緯

市営による事業開始が昭和 23 年 12 月、昭和 42 年に会津若松市母子寮として新築移転した。その後児童福祉法の改正に伴い、平成 10 年 4 月から施設名称を会津若松市母子生活支援施設『すずらん寮』に変更した。平成 23 年 4 月から施設老朽化等による入所者減少（ゼロ世帯）により休所となった。

すずらん寮が休所中、施設の在り方を検討した結果、施設入所による母子世帯への支援を継続していくために新たな施設を整備する必要があるという認識のもと、検討した結果、民設民営での施設整備と運営の方針が決定された。

施設整備に際し、大規模改修をはじめ廃止も含めた様々な案が検討されたが、民間活用と維持管理などの観点から民設民営として整備され、平成 29 年 7 月 1 日に新たな母子生活支援施設『はる』が開所した。

事業者の選定に当たり、公募した所、2 者の応募があり上位者が辞退したため、現在の運営者（応募当時は株式会社）を選定した。母子生活支援施設は第 1 種社会福祉事業であるため、市として法人格取得のため約 1 年に渡り支援を実施し、運営者が取得できた。

話を伺う中で、市としての母子生活支援に対しての熱意が伝わってきた。

施設の建設に当たり、財政的な面で課題となったのが何処に立てるかであり、事業者の理事長が購入し社会福祉法人へ寄付という形で土地の提供を受けたとのこと。

施設整備費は国 1/2、県 1/4、残りが事業者負担となった。（広域での受け入れをすることで県からの補助も受けられる）

運営費に関しても課題があり、母子生活支援施設単体では成り立たない為、子育て短期支援事業（ショートステイ）、就労継続支援事業 A 型及び特定相談支援事業、通所介護事業（デイサービス）を同一建物内に併設している。

おおよその施設整備費 2.5 億円の内、母子生活支援施設に当たる部分は 1.8 億円となっている。

平成 23 年の 4 月に利用者がいなくなったことで休所して以来、平成 29 年の 7 月に新しい母子生活支援施設が開所するまでの間に、ニーズがあったことが、開所してからの入居状況に表れている。（平成 30 年 7 月現在では 10 部屋中 8 部屋が利用している）

施設では入居者に対し、市が在宅ではできないきめ細かな支援を実施できるようになった。





会津若松市役所
健康福祉部
こども家庭課



課長 小林 浩治



〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号
TEL(0242)39-1243 / FAX(0242)39-1434
http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
e-mail: kodomokatei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

会津若松市議会事務局

事務局長

猪 俣 建 二

〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
TEL 0242-39-1322
FAX 0242-39-1470
E-mail: [redacted]



Aizu-Wakamatsu City
会津若松市

健康福祉部 こども家庭課
こども家庭支援グループ
副主幹・査察指導員・社会福祉主事

田場川 貴光

TABAKAWA Takamitsu

〒965-8601
福島県会津若松市東栄町3-46
TEL 0242-39-1243 (直通) FAX 0242-39-1434
E-mail: [redacted]
E-mail: [redacted]

Tel. 23-4545

社会福祉法人 たちあおい

業務執行理事兼施設長
母子生活支援施設はる 施設長
就労継続支援A型事業所アクティブ 管理者



〒965-0005
福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原22番16
TEL: 0242-23-4360 FAX: 0242-23-4364
E-mail: [redacted]
jimukyoku@tachiaoi.or.jp(事務局)

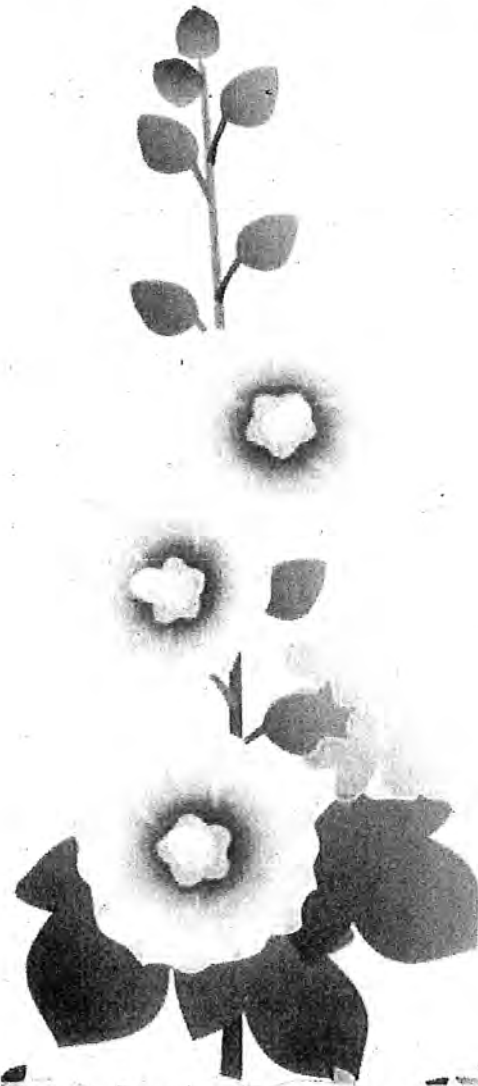
社会福祉法人 たちあおい

事務局長



〒965-0005
福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原22番16
TEL: 0242-23-4360 FAX: 0242-23-4364
E-mail: [redacted]
jimukyoku@tachiaoi.or.jp(事務局)

社会福祉法人たちあおい



健やかに子どもを育てたいと願いながらも貧困に苦しむお母さん、年齢を重ねる中でこれからの暮らしに不安を感じている高齢の方、障がいを持っているために普通に暮らすことが夢になってしまう方。私たちは、誰もが持つ「このまちで暮らし続けたい」という願いを、生きづらさを抱えた人たちと共に実現していきたいと考えています。

社会福祉法人たちあおいは、すべての人が日々希望をもって暮らし、未来に向かって自分の人生を歩んでいくことができる社会づくりに取り組み、豊かな地域づくりに貢献していくことを目指します。

法人理念

- ・一人ひとりの願いが実現できる社会を目指す
- ・一人ひとりの尊厳ある暮らしの実現を目指す
- ・地域における社会福祉法人の役割を自覚し、開かれた法人運営のもと地域貢献を積極的に果たしていく
- ・地域とともに「すべての人が安心して暮らし続けられる社会」の実現を目指す

基本方針

- ・母と子が地域社会の一員として自立した生活ができるよう支援する
- ・障がいのある方が、仕事を通し、夢を持ちつつ安定した暮らしができるよう支援する
- ・高齢者の方がいきいきと自分らしい暮らしができるよう支援する
- ・すべての方の人権を尊重し、尊厳ある暮らしができるよう支援する



母子生活支援施設

はる

18歳未満の子どもを養育している母子家庭など、生活上の問題を抱えた母親と子どもが一緒に入所して生活できる施設です。

さまざまな事情の母親と子どもに対して、生活の安定のための相談や援助を行いながら、自立を支援します。

※入所に関するご相談は、住所地の市区町村にお問い合わせください。

(利用定員) 10世帯

(主な設備)

- 母子室 : ① 1DK 38.88㎡ (4.5畳+DK) 5室 ② 1K 32.40㎡ (8畳+K) 5室
※ 浴室、トイレ、エアコン、IHクッキングヒーター (1口)
- 共用設備 : 保育室、静養室、学習室、集会室



子育て短期支援事業

母子生活支援施設はるでは、保護者が病気やその他の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、一定期間子どもをお預かりします。

(利用定員) 6名



母子生活支援施設はるには、母子支援員と少年指導員がいます。

- 母子支援員...地域で安定した生活が送れるよう、生活や養育の支援、アドバイスなどを行います。
- 少年指導員...学習支援や、行事などを一緒に行い、子ども達が健やかに成長できるよう支援します。



地域密着型通所介護事業所

菜の花

高齢者が中重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続するためのサービスです。利用者の日常生活圏域ごとに拠点を置いた、地域に開かれた良質なサービスを提供します。

可能な限り利用者様やご家族のご希望にそった支援『オーダーメイド デイサービス』を目指しています。

(利用定員) 15名



就労継続支援A型事業所

アクティブ

企業等に就労することが困難な障がいのある方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。

(利用定員) 10名

(就労内容)

○野菜販売

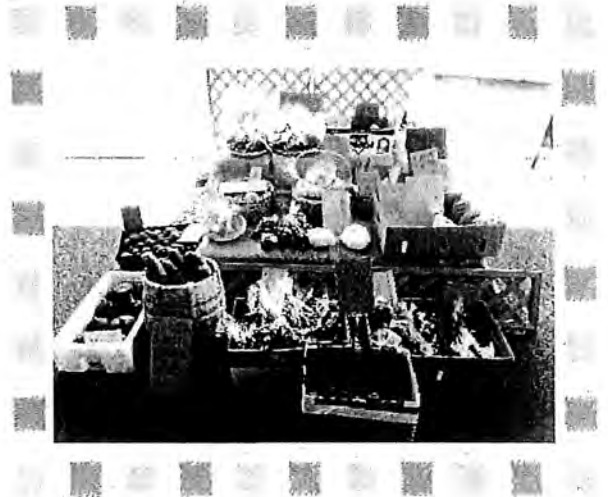
農家との提携により、事業所内の店舗や訪問による野菜の販売を行います。

○カフェ

軽食及びパンケーキの店舗を事業所内で運営しています。

○給食サービス

法人内のデイサービス事業所から委託を受け、利用者への食事提供を行います。



特定相談支援事業所

アクティブ

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がいのある方の自立した生活を支え、障がい者の方が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援を行います。

(相談員数) 2名

(相談支援対象者) 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

地域交流スペース

地域福祉の推進のために活動する地域住民や団体の方々が、広く交流の場としてご利用頂けるスペースです。事前に予約・申請すれば、無料でご利用いただけます。

(利用可能日) 原則として年末年始(12月30日～1月3日)を除く日。

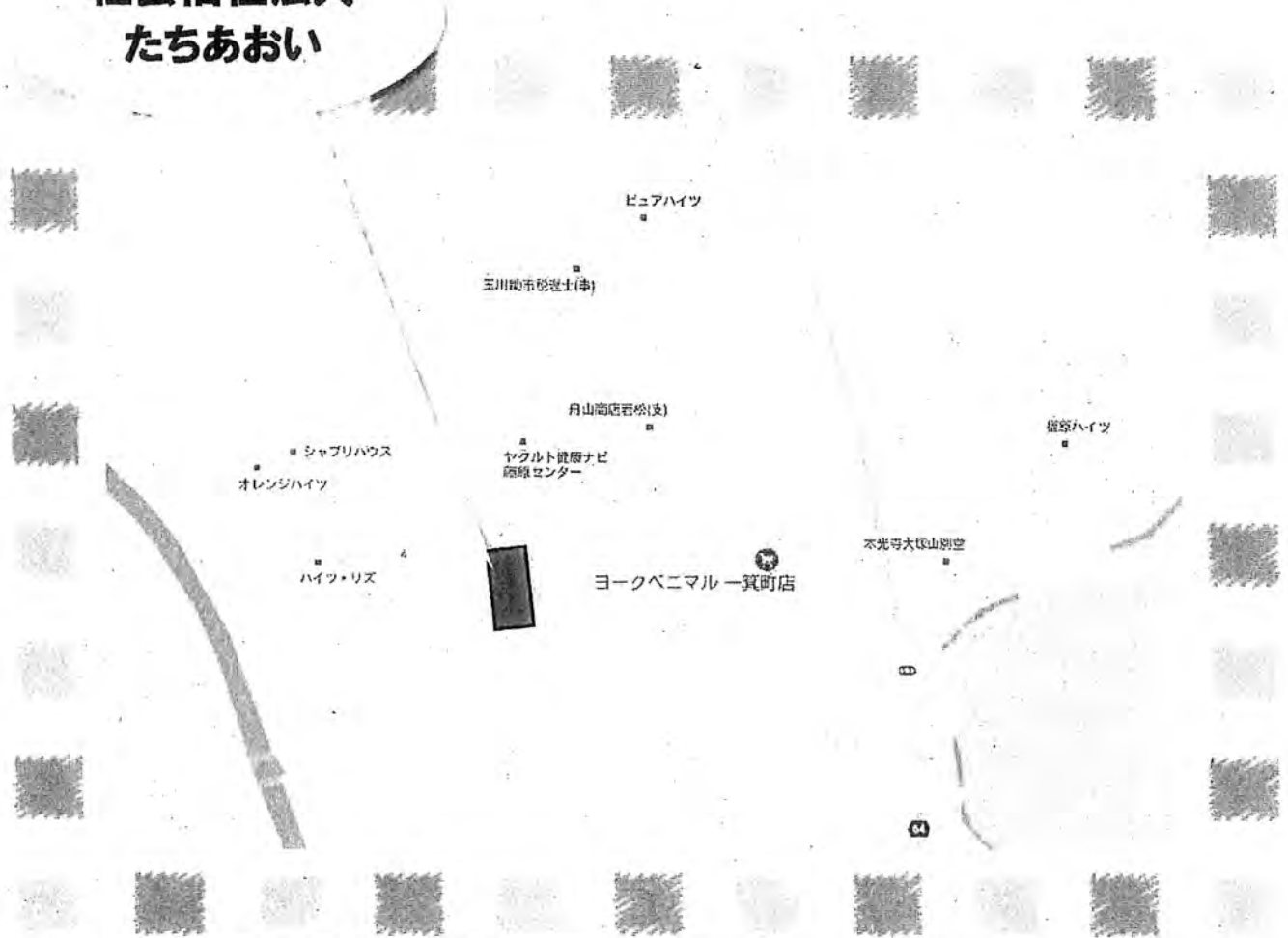
(利用時間) 9時～20時 (利用定員) 20名程度

利用をご希望の方は、事務局までお電話下さい。



アクセス

社会福祉法人 たちあおい



【お問い合わせ】 社会福祉法人たちあおい

〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原22番16

事務局・母子生活支援施設 はる

TEL:0242-23-4360

FAX:0242-23-4364

就労継続支援A型事業所 アクティブ

TEL:0242-23-4361

特定相談支援事業所 アクティブ


TEL:0242-23-4362

地域密着型通所介護事業所 菜の花

TEL:0242-23-4363

会派名 郡山市議会公明党

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		

区分	事由	費目金額					小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 7/2~13 長野市, 戸田市 旅費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費	149,160	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	149,160
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	郡山市議会公明党	支出年月日	平成30年7月9日	現金出納簿 支出番号	13	合計	149,160円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 13



会 派 会 長 様

申請代表者氏名 小島寛子

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	149,160 円 (1人あたり 49,720 円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	1. 研修 7月12日 2. 行政視察 7月10日	
用務先	1. 長野市 2. 戸田市	
内容	1. 平成30年度自治振興セミナー 2. 母子生活支援施設	
期間	平成30年7月12日 ~ 平成30年7月10日 (1泊2日)	
行程		
出張(調査等)者氏名	山根 悟治子 小島 正寛	
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。			
会派会長	経理責任者	受理日	平成30年7月9日
		許可日	平成30年7月9日
		支出日	平成30年7月9日

上記金額を受領しました。 平成30年7月9日	申請代表者氏名 <u>小島寛子</u>
---------------------------	---------------------

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□平成30年7月12日(木)

平成30年度自治振興セミナー



□平成30年7月13日(金)

戸田市、母子生活支援施設むつみ荘：母子生活支援施策等について



2 人員 3名

小島 寛子 議員 (会長)
田川 正治 議員
山根 悟 議員

3 内容

- 平成30年7月12日 13:00~17:00
平成30年度自治振興セミナー
「地方行財政の課題」 13:10~14:20
講師：前総務事務次官 佐藤文俊氏
「未来の年表 人口減少日本で起きること」 14:30~15:40
講師：産経新聞社論説委員 河合雅司氏
「人口減少時代の地域づくりと自治体間連携」 15:50~17:00
講師：首都大学東京法学部教授 大杉覚氏
- 平成30年7月13日 13:00~15:00
戸田市、母子生活支援施設むつみ荘行政調査
・母子生活支援施策等について

4 連絡先

- 一般社団法人 地方自治研究機構
(担当) 法制執務部主任研究員 平林様
〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
TEL 03-5148-0662
FAX 03-5148-0664
- 戸田市議会事務局 調査担当：ミナゴエ様
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号
TEL 048-441-1800 (代) 543
FAX 048-433-2212
- 母子生活支援施設むつみ荘
〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1191-8
TEL 048-445-6787
FAX 048-445-6856

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 郡山市議会公明党

参加議員 : 小島 寛子、田川 正治、山根 悟

日 程 : 平成30年7月12日(木)、13日(金)

行 先 : ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) 小ホール(長野県長野市若里1-1-3)
 戸田市役所(埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号)
 母子生活支援施設むつみ荘(埼玉県戸田市新曽1191-8)

7月12日 (木)	郡山駅	大宮駅	長野駅						
	新幹線 196.4	新幹線 192.1							
運賃	6,480								6,480
急行料金	3,110	2,590							5,700
グリーン		2,060							2,060
実費									0

7月13日 (金)	長野駅	大宮駅	戸田駅	大宮駅	郡山駅				
	新幹線 192.1	11.2	11.2	新幹線 196.4					
運賃	6,480 ※	220	220	※					6,920
急行料金	2,590			3,110					5,700
グリーン	2,060								2,060
実費									0

※長野駅～郡山駅の乗車券

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	28,920		28,920	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合計	49,720円			× 3人 = <u>149,160円</u>






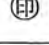


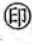
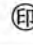
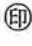

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 13

会 派 会 長 様



下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 山 根 悟		・	
・ 田 川 正 治		・	
・ 小 島 寛 子		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	H30年 7月 12日 ~ H30年 7月 13日 (1泊2日)					
目 的	1. 研修 2. 行政視察					
用 務 先	1. 長野市 2. 戸田市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙/添付					
旅 費 精 算	受領額	149,160円	精算額	149,160円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	H30年 7月 25日	
			確 認 日	H30年 7月 25日	
			精 算 日	H30年 7月 25日	

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

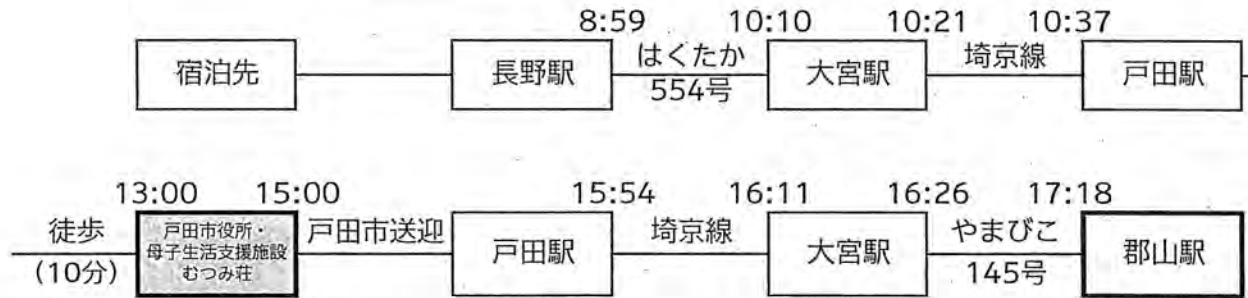
□平成30年7月12日(木)

平成30年度自治振興セミナー



□平成30年7月13日(金)

戸田市、母子生活支援施設むつみ荘：母子生活支援施策等について



2 人員 3名

小島 寛子 議員 (会長)
田川 正治 議員
山根 悟 議員

3 内容

- 平成30年7月12日 13:00~17:00
平成30年度自治振興セミナー
「地方行財政の課題」 13:10~14:20
講師：前総務事務次官 佐藤文俊氏
「未来の年表 人口減少日本で起きること」 14:30~15:40
講師：産経新聞社論説委員 河合雅司氏
「人口減少時代の地域づくりと自治体間連携」 15:50~17:00
講師：首都大学東京法学部教授 大杉寛氏
- 平成30年7月13日 13:00~15:00
戸田市、母子生活支援施設むつみ荘行政調査
・母子生活支援施策等について

4 連絡先

- 一般社団法人 地方自治研究機構
(担当) 法制執務部主任研究員 平林様
〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
TEL 03-5148-0662
FAX 03-5148-0664
- 戸田市議会事務局 調査担当：ミナゴエ様
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号
TEL 048-441-1800 (代) 543
FAX 048-433-2212
- 母子生活支援施設むつみ荘
〒335-0021 埼玉県戸田市新曾1191-8
TEL 048-445-6787
FAX 048-445-6856

平成 30 年度自治振興セミナー

実施日：平成 30 年 7 月 12 日

会場：長野県 ホクト文化ホール（長野県県民文化センター）

参加者：郡山市議会公明党 小島寛子 田川正治 山根悟

1. 地方行財政の課題

講師：前総務事務次官、一般財団法人地方自治研究機構理事長

1) 地方財政の課題

骨太の方針の骨子は、財政再建の立て直しなど地方財政についても言及されている。

バブル崩壊後、投資的経費が増大し地方財政歳出が H12 にピーク（89.3 兆円）

小泉政権後投資を減らし、歳出を抑えてきた。（最小で 81.9 兆円）

行政経費を削り続けたが社会保障の増加分を抑えることが出来ず歳出が再び増加してきた。

景気が落ち込んでから地方財政の借入金残高は増加を続け高止まりしている状況。臨時財政対策債が増加

地方財政で不足分を臨時財政対策加算（国）と臨時財政対策債（地方負担）の折半で補っているが、出来れば歳出を抑制もしくは地方税収を伸ばすことで臨時財政対策債を発行しなくても良い状態を目指す必要がある。

借金を増やさないためには、歳出の組み立て方も大切なポイントとなる。

H22 年ごろはリーマンショックの影響で財源不足額が増加していたが、近年は以前の状況に戻りつつある。また、一般財源の質も向上している。

（地方税収が増、地方交付税・臨時財政対策債は共に減）

総務省は地方財政の健全化のため、一般財源総額のルールを骨太方針に入れ込んだ。H22 年 6 月 22 日閣議決

2010 年のプライマリーバランスの大幅マイナスは徐々に改善しているが、当初の目標よりも 5 年遅れの 2025 年度に黒字化を目指す方針となった。

実際は 2027 年度に黒字化の見通し

リーマンショック前には 2010 年代に黒字化と言っていたが、10 年以上の先延ばしとなっているのが現状。

税収の増加を大きく見積もっていたことが目標設定のミスであったと言える

歳出増加対策については、社会保障費の増加については目標値を設けなくなった。歳出削減は、国民に痛みを伴うが進めなければならない点。

2) 地方税制の課題

森林環境税の創設：パリ協定の枠組みにおける二酸化炭素の抑制のため

今後は、森林の管理について市町村が担う点が増加してくる。

東京一極集中の偏在をなくすため、国税で吸い上げて、地方に再配分している平成 31 年度の税制改正において地方税体制の改正を図ることが大綱に

明記された

地方財源の確保に向けてふるさと納税を進めてきたが、一部の自治体の対応が

他の自治体へ悪い影響を与え、制度そのものの存続に影響を与えている
良識的な判断で制度を大切に育ててほしいと考える。

3) 地方行政の課題

来年は第一期総合戦略の仕上げの年となる。様々な数値目標の結果がどうだったのか
確認する必要がある。例) 地方の若者雇用、就業率、出産などがある

目標の中で逆行しているのが東京の一極集中化(大学進学と就職時)

地方に住むための給だけではなく、首都圏に住むムチも必要ではないか?

東京の定員増を認めないことと共に地方で日本全国や世界から学生が集まる地方大
学づくりを進めることとなった。

わくわく地方生活実現会議の報告書より今後の取りみとして

若者を中心としたUIJ ターン対策の抜本的強化など4つの取り組みを提案

地域の資源と資金をかつようした事業化の支援を産学官金連携で進めている

ローカル10,000プロジェクトがある。

一例として徳島県の阿波尾鶏の生産サイクルに地場産の農産物から飼料を作り、鶏糞
を有機肥料として活用するもの。

地域おこし協力隊は現在4830名 隊員の4割が女性、7割が20代と30代、任期
後約6割が同じ地域に定住している。

他にも、定住自立圏構想や連携中枢都市圏の推進などが政府が推し進めている施策で
ある。

自治体戦略2040構想研究会について

～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～
については、第一次報告を読むことを勧める。

2. 未来の年表 人口減少日本で起きる事

講師：産経新聞論説委員 ジャーナリスト 河合 雅司

2017年の人口動態 年間出生数過去最低 死亡数戦後最多 自然減過去最大…

婚姻数も戦後最少となっており、我々が知らない環境に変化していく。

20年前、30年前の女性の数は増やすことはできない。

出産期25歳～39歳(現在の出産されている方の8割の世代)

2015年 1087万人 100%とすると

2040年 814万人 75%

2065年 612万人 56% 今後の出生数の大幅回復は望み薄である。

65歳以上は2042年まで増え続けると言われている。

高齢者対策に追われている中で様々な課題を抱えている時代となる。

さらには、地域による格差が大きくなる時代でもある。

各地域によって細かく分析をしないと乗り越えることが出来なくなる。

2040年問題 これから増える高齢者は、80歳以上が1578万人(総人口の14.2%)

単身高齢者は、男性20.4%、女性24.5% となる

勤労世代は 6,697 万人 (2017) → 5543 万人

非正規労働者が多かったため、低年金、無年金者が激増する

2040 年がやってきたら、どのように行政サービスをするべきなのか？

- ・ 医師魂頼みの地域医療 → 無医村… 将来像をシミュレーションするべき
- ・ ドライバー不足で物流が麻痺 → 2018 年 3 月でさえ、引っ越し難民がでた
- ・ 減る財源 住民点在でコスト増

労働者不足対策 政府の 4 本柱

- ・ 外国人労働者の受け入れ拡大
- ・ AI やロボットの実用化
- ・ 高齢者の社会参加
- ・ 女性の活躍推進

これらは重要だが切り札とならない

なぜなら 周辺諸国も少子高齢化の中、リスクの多い他国で働くわけがない

また、外国人労働者の東京一極集中も進んでいる。

技術革新も実用化までは 10 年かかると言われている。

高齢者は若き青年層の労働力の代わりにはなりえない

ではどのようにするか？ → 小さくても豊かな国へ

欧州の国を見ても日本より小さい国は多くある

- ・ 24H 社会からの脱却 総人口が減 → 働く人も減 便利すぎる点を考え直す
- ・ 国際分業の徹底 他国にやってもらった方がいい事はやらせよう
- ・ 非居住エリアを明確化 みんなの力でコンパクトシティを作る

大都市集中型から 地区拠点型国家に変化していく必要がある。

激減地区は撤退戦

非居住エリアの明確化 各地区は最低 500 名のまとまりとする

地域内移住による拠点づくり (ショートステイ型で慣れさせる)

移住者にはインセンティブを与える 高齢者には住宅扶助費を出す

若者には仕事とセットで移住先を提供する

農業従事者は通勤型農業を進める

行政サービスはエリア限定とし、拠点内ルールは住民に決定権を与える

特に減少が進んでいる地域については、早急に考えて取り組む必要がある。

生き残りをかけて、取捨選択をすることで、将来に向けて、未来に住む子たち

の事を考えて取り組んでいく事が大切である。豊かさを維持していくための

決断でそこに人が住み続けられる取り組みを進めてもらいたい。

3. 人口減少時代の地域づくりと自治体間連携 ～遠隔型連携をヒントに考える～

講師：大杉 覚 首都大学東京法学部教授

地域づくりで自治体にもとめられること

国が打ち出した地方創生を自治体政策で方向づけられた自治行政による

地域創生として展開することが重要 終着点は自治体が決める

- ① 身近さ
- ② 現場性
- ③ 透明性
- ④ 先端性

なぜ自治体間連携による地域づくりか

地方分権改革により自主自立した自治体間だからこそその連携が可能な条件整備
平成の市町村合併の集大成として機能を発揮させるため

自治体行革と経営観の転換 単体経営から連携経営への変換が必要

では、どのような連携を目指すべきなのか？

自治体間連携のメリットとして、規模の拡大に伴うスケールメリットや

自治体ごとの自主性よりも相手の尊重を重視することで調整が容易になる

自治体連携のガバナンス上の論点

連携により調整重視が弊すぎてしまい自主性、自立性が制約されないか？

活動量と領域が拡大することへの影響はどうか？

メリットとデメリットの比較はどうか？

あくまでも連携ありきではなく選択的ツールであることを忘れずに！

遠隔連携の事例

日本で最も美しい村連合 →観光施策で共々成長していくタイプの連携協定

杉並区をコアとしたスクラム支援 →災害支援協定を結んでいる所と連携する

南相馬市の支援をこの仕組みで支えた

支援後のフォローアップも大切

東京 23 区の特別区長会 全国連携 PJ の取り組みとして 各道府県の市長会

や、町村会と連携する

六魂祭などもこれらの支援を受けている

杉並区・南伊豆町による自治体間連携型特養老人ホームの開設

待機が多く、施設を区内に開くと土地だけで 10 億となることから、

南伊豆町内にあった健康学園跡地に特養を開設 定員は半数ずつに分ける

杉並区は 6 億円の投資 姥捨て山のような印象を持たれたが、

必要な施設ということで進めた。75 歳未満までは各自自治体での介護保険料

の負担であったが 75 歳以上になると住所要件が変わるため法改正がされた。

地域づくりを促進する政策連携の特質

・越境性 既存の境界、分野、領域にとらわれない交流から生じるダイナミズム

・持続性 人、モノ、金、情報の流動性を高めその経路（チャネル）や

場（プラットフォーム）の形成

・創発性 共同作業による効率化のみならず政策立案段階で創発効果が出る

県・市町村関係の新局面

新たな連携の流れの中で、県がやるべきことが地域別に明確になってくる

（孤立する自治体へのフォローなど）

遠隔型連携で伸びている公共団体との連携を進めることで地方創生が進む

自治振興セミナー

1 目的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策について本格的に事業展開を図るなど、全力で取り組んでいるところである。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第7次地方分権一括法で、都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われたところである。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要である。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものである。

2 主催 長野県及び一般財団法人地方自治研究機構

3 日時 平成30年7月12日(木) 13:00~17:00

4 場所 ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) 小ホール

5 講師・セミナー次第

- | | |
|--|-------------------------------|
| (1) 挨拶
長野県副知事
一般財団法人地方自治研究機構理事長 | 13:00~13:10
中島 恵理
山中 昭栄 |
| (2) 地方行財政の課題
前総務事務次官 | 13:10~14:20
佐藤 文俊 |
| (3) 未来の年表 人口減少日本で起きること
ジャーナリスト | 14:30~15:40
河合 雅司 |
| (4) 人口減少時代の地域づくりと自治体間連携
首都大学東京法学部教授 | 15:50~17:00
大杉 覚 |

地方行財政の課題

2018.7.12

前総務事務次官

佐藤 文俊

地方行財政の課題

平成30年7月12日

未来の年表 人口減少日本で起きること

2018.7.12

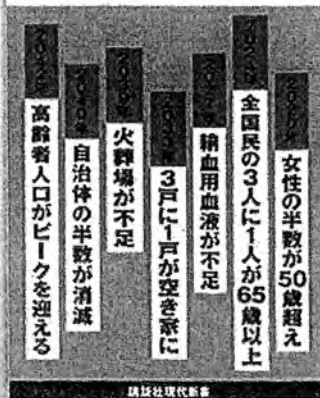
ジャーナリスト

河合 雅司

「未来の年表」 人口減少日本で起きること

未来の年表

人口減少日本でこれから起きること
河合雅司



河合雅司

未来の年表2

人口減少日本であなたに起きること
河合雅司



10年後、20年後、
あなたの身に迫る事態を
一覧にしました

講談社現代新書

人口減少時代の地域づくりと自治体間連携

2018.7.12

首都大学東京法学部教授

大杉 覚

July 12, 2018
@ホクト文化ホール

人口減少時代の地域づくりと自治体間連携

首都大学東京 法学部 教授

大杉 覚 博士 (学術)

f.localemergence@gmail.com

埼玉県戸田市 母子生活支援施策等について

埼玉県戸田市は、人口動態として S60 年の埼京線開業後から増加の一途をたどっており、平均年齢も 40.09 歳（H30.7.1 現在）と 23 年連続県内一の若い世代が多い街となっている。

H27~31 年度の子ども・子育て支援事業計画には、子どもが輝くまち とだ ~子どもとおとなでつくる確かな次代~との基本理念のもと保育ニーズへの対応、サービス供給体制の確保、妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない支援などに力を入れ、子どもの数が増える中、待機児童数を減少させている。

ひとり親家庭への支援として、戸田市独自に実施している事業として、生計維持者を亡くし、18 歳の年度末までの子を養育している方に対して月 6 千円を支援する遺児手当や、区画整理等による移住を余儀なくされたひとり親世帯に対して、転居後の家賃差額最大 2 万円までの助成事業、ひとり親家庭の家事育児支援を行う生活支援員派遣事業などを行っている。また、ひとり親世帯のみならず、障がい者や高齢者世帯に対して賃貸住宅の契約の際に必要な保証料の助成制度を市と保険会社の協力により実施している。

母子生活支援施設については、市有地を無償貸与によって社会福祉法人が S57 年 4 月に開所し、現在までに、様々な併設事業の拡充をはじめ、改築、新築工事を経て現在（市有地賃借）に至る。

母子生活支援施設と併設している事業として、トワイライトステイ事業、保育園、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブなどを運営している。場所が小学校の隣ということもあり、様々な事業展開がしやすい状況となっている。

当日の案内は、心理士の資格を有する職員の方が中心となり施設を案内して頂いた。母子生活支援施設の取り組み目標として、3~4 年間で自立する計画を立てるところからスタートし、児童扶養手当など月の収入は 15 万円程度になるため、仕事と併せて自立までに 100 万円の資金をためることを一つの目標として進めていく。

自立に向けて不安が残る方に対して 1 年間の追加のトレーニング施設（サテライト施設として契約しているマンション）を活用して実社会での生活に近い生活を体験させ、自立を促す独自の仕組みも作っている。

サテライト施設は駅のすぐそばのマンションを 5 室契約しており、1 年から長くても 2 年間で自立できるように支援をしている。共益費や水光熱費は個人負担となるが、上限を 1 万円としている。利用者として多いのは、社会に出るのに不安な方をはじめ、自立に向けてのお金が不足している方、大きいお子さんのいる方となっている。大きいお子さんはアルバイトや部活などの関係で、施設の門限である午後 9 時に施設に戻れないことがあり、サテライト施設が活用されている。このサテライト施設による支援事業は県が主体となって行われており、県からは 5 部屋の内 4 部屋を常に埋めて活用してほしいと言われている。分園型母子生活支援施設として家賃の掛かった分を全て措置費として請求ができるようになっている。

また、市有空地への新築移転の際には、自立の際に学区の変更がない場所で、家賃の低い所で自立がしやすくなるようにとの考えのもと、もともと戸田公園駅の近くにあった所から戸田駅近くに移転をした。

施設整備負担割合は国・県・市・法人共に1/4の負担割合で整備され、運営時の法人の負担として市有地の賃借料を支払っている。

本市として、今後の施設整備に向けて施設の考え方を提案していきたい。

戸田市視察風景





戸田市役所
こども青少年部 次長

こども家庭課 課長
矢ヶ崎 富士夫

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号
TEL 048(441)1800(代)内線 697 FAX 048(432)8510
E-mail: kodomokatei@city.toda.saitama.jp

母子生活支援施設むつみ荘
むつみ学童クラブ・むつみ学習支援センター

支援主任
臨床心理士

社会福祉法人むつみ会

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1191番地の8
電話 048-445-6787 FAX 048-445-6856
URL www.mutumikai.jp E-mail

母子生活支援施設むつみ荘

社会福祉士
基幹的職員

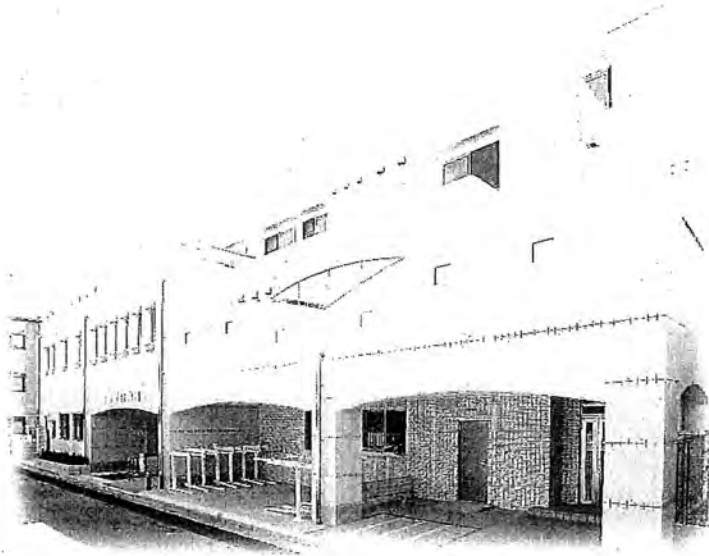
社会福祉法人むつみ会

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1191番地の8
電話 048-445-6787 FAX 048-445-6856
E-mail



児童福祉施設
母子生活支援施設

むつみ荘



社会福祉法人むつみ会

法人理念

利用者の意向尊重

個人の尊厳保持

心身の健全育成



事業目的

むつみ荘は、児童福祉法にもとづく児童福祉施設として、さまざまな福祉サービスを提供し、児童と家庭の健やかな生活および地域社会とのつながりを支援することを目的とした事業です。

施設概要

法人名	社会福祉法人むつみ会
理事長	永塚 博之
施設	母子生活支援施設むつみ荘（児童福祉施設）
施設長	永塚博之
設立	昭和57年4月
定員	20世帯60名（+サテライト型5世帯）
建物	鉄筋コンクリート 4階建 居室2K(20室) 保育室 集会室 学習室 相談室 心理室 ショートステイ室 地域交流スペース
規模	敷地844㎡ 延床面積 1604.52㎡
職員	施設長 基幹的職員 母子支援員 少年指導員 保育士 心理士 事務員 嘱託医

沿革

昭和29年8月	戸田市母子寡婦福祉会が戸田競艇場内に売店経営開始
昭和57年1月	厚生大臣より、社会福祉法人むつみ会が認可される
昭和57年4月	母子寮むつみ荘開所
平成10年4月	児童福祉法改正により、母子生活支援施設むつみ荘となる
平成11年11月	広域入所促進事業を厚生省より承認される
平成12年9月	居室5室と保育室を増築（定員20世帯となる）
平成12年11月	短時間預かり保育事業を始める
平成13年2月	戸田市の委託を受け、トワイライトステイ事業を始める
平成15年8月	サテライト型（小規模分園型）事業を開始
平成23年10月	むつみ会複合施設建築開始
平成25年10月	母子生活支援施設むつみ荘 移転
平成26年4月	よつば保育園および病児病後児保育室きらら 開園

利用できる方

18才未満のお子さんとそのお母さん（配偶者のいない、またはそれに準じる事情のある女性）かつ、さまざまな事情の解決を目指している方が、地域の福祉事務所と当施設から利用を認められた場合、利用することができます。

契約期間

契約期間は、福祉事務所にて決定されます。
利用目的を達成したときは早期退所もできます。

費用

- 賃貸住宅のような「家賃」はありません（ただし、収入によっては、利用者負担金がかかる場合があります）
- 電気代・共益費・修繕積立等は、職員が集金します。
- 水道代・ガス代・電話代等は、各自支払ってください。

各種相談の案内

一人で悩んでも解決しないようなときは、遠慮なく職員に相談してください。一緒に解決方法を考えましょう。

相談例：「家事のこと」「仕事のこと」「借金のこと」「離婚のこと」「育児のこと」「しつけのこと」「子どもの問題行動のこと」「人間関係のこと」「過去のつらかったこと」など

施設内保育の案内

お母さんの仕事と子育ての両立を応援するため、施設内保育室たんぼぼルームにて、保育所未決定の乳幼児を対象に、補完保育を行います。



保育室（たんぼぼルーム）



たんぼぼちゃん

法人理念

利用者の意向尊重

個人の尊厳保持

心身の健全育成



事業目的

むつみ荘は、児童福祉法にもとづく児童福祉施設として、さまざまな福祉サービスを提供し、児童と家庭の健やかな生活および地域社会とのつながりを支援することを目的とした事業です。

施設概要

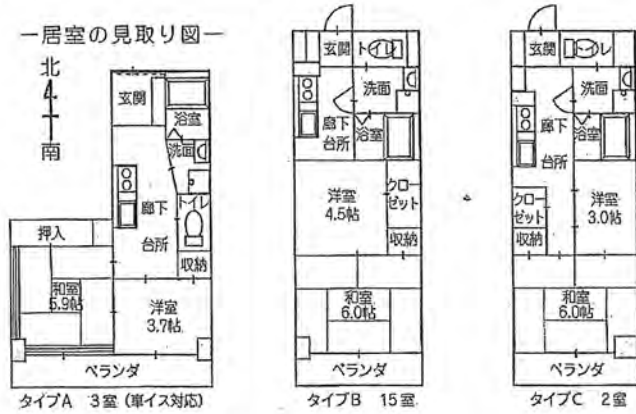
法人名	社会福祉法人むつみ会
理事長	永塚 博之
施設	母子生活支援施設むつみ荘（児童福祉施設）
施設長	永塚博之
設立	昭和57年4月
定員	20世帯60名（＋サテライト型5世帯）
建物	鉄筋コンクリート 4階建 居室2K(20室) 保育室 集会室 学習室 相談室 心理室 ショートステイ室 地域交流スペース
規模	敷地844㎡ 延床面積 1604.52㎡
職員	施設長 基幹的職員 母子支援員 少年指導員 保育士 心理士 事務員 嘱託医

沿革

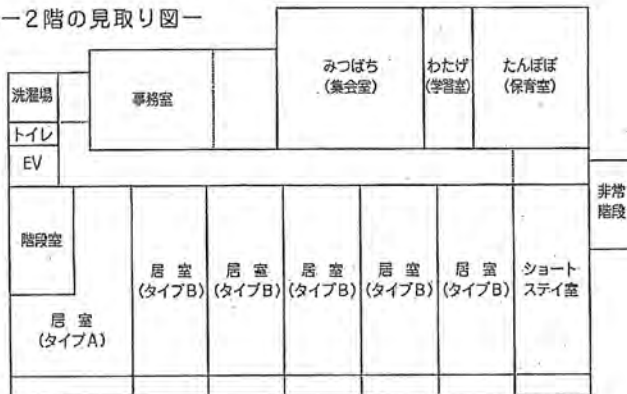
昭和29年8月	戸田市母子寡婦福祉会が戸田鵜艇場内に売店経営開始
昭和57年1月	厚生大臣より、社会福祉法人むつみ会が認可される
昭和57年4月	母子寮むつみ荘開所
平成10年4月	児童福祉法改正により、母子生活支援施設むつみ荘となる
平成11年11月	広域入所促進事業を厚生省より承認される
平成12年9月	居室5室と保育室を増築（定員20世帯となる）
平成12年11月	短時間預かり保育事業を始める
平成13年2月	戸田市の委託を受け、トワイライトステイ事業を始める
★平成15年8月	サテライト型（小規模分園型）事業を開始
平成23年10月	むつみ会複合施設建築開始
平成25年10月	母子生活支援施設むつみ荘 移転
平成26年4月	よつば保育園および病児病後児保育室きらら 開園

むつみ荘の平面図

全室明るい南向きです



—2階の見取り図—



地域向けの子育て支援事業

一時預かり事業 (第二種社会福祉事業)

たんぼぼルーム (施設内保育室)

たんぼぼルームは、地域の方も利用できます。(有料)
1歳から就学前までの乳幼児を対象に、
美容室やショッピングなどにも利用できます。

子育て短期支援事業 (第二種社会福祉事業)

トワイライトステイ事業 (戸田市委託事業)

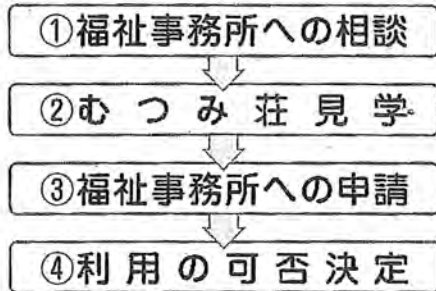
地域の方の仕事と子育ての両立を支援するため、
小学1年生から3年生までの児童を対象に、
午後5時から9時半まで預かります。(有料)

ショートステイ事業 (戸田市委託事業)

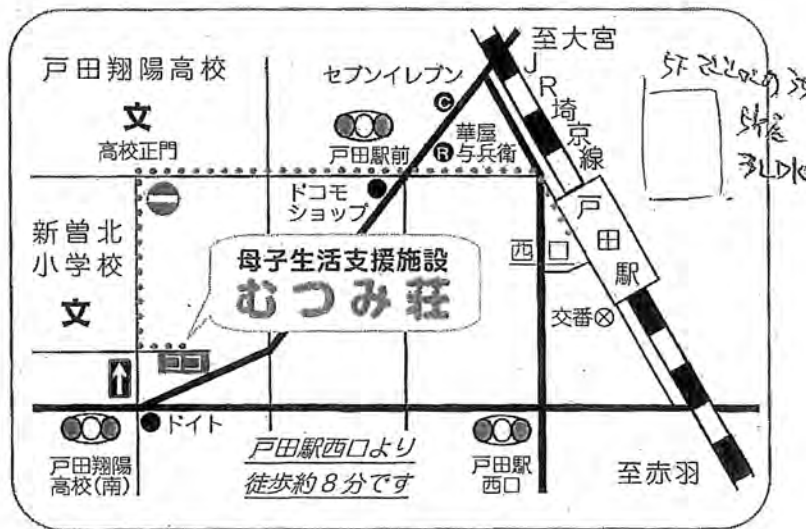
入院や冠婚葬祭などでの一時的な養育支援として、
生後6か月から小学6年生までの児童を対象に、
宿泊で預かります。(有料)

利用までの流れ

住居地の福祉事務所が「相談窓口」です。



案内図



〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1191-8

母子生活支援施設 **むつみ荘**

TEL 048-445-6787

FAX 048-445-6856

E-mail f-mutumi@jeans.ocn.ne.jp

施設内保育室 **たんぽぽルーム**

TEL 048-229-8282

URL: www.mutumikai.jp/